



よびかけの記録

最高裁判事国民審査にあたり 公文書管理法を骨抜き法にした 最高裁判事には不信任の×を！

今回国民審査の対象となった最高裁判事U氏は、前職の東大大学院法学政治学研究科教授時代の2008年から公文書管理の在り方に関する有識者会議副座長を勤め、公文書管理法の成立に尽力した人だ。

周知の通り、2011年に公文書管理法が施行されて以来、自衛艦公開日誌紛失や、モリカケサクラ醜聞など、公文書管理にまつわるさまざまな問題が問われるようになった。これは、明らかに公文書管理法の存在そのものが、それまで人々の意識にも上ることのなかった不適切な公文書管理が世論の関心を掻き立てたものであろう。公文書管理法は、施行直後からその存在意義は世論に大きく迎え入れられた。

だが、多くの醜聞が取り上げられながら、その原因究明は不十分でうやむやにされるばかり。何故なら、公文書管理法に罰則がないからだ。何故罰則がないのか？それは、法起草に際し、U氏が「公文書管理法に抵触する扱いがあれば、それに対しての罰則は公務員倫理法で規律可能である」として、公文書管理法には罰則規定は不要としたからなのである。

このような公文書管理観を持つ人物は最高裁判事にはふさわしくない。公文書管理による透明性ある行政を求める国民のひとりとして、U最高裁判事には不信任とすることを呼びかけます。

2021年10月20日

【解説】

10月31日、就任して日も浅い岸田自民党総裁の下で衆議院議員選挙が行われた。

周知のとおり、衆議院議員選挙の際には、最高裁判所判事の国民審査が同時に行われる。が、議員の選挙運動とは異なり、最高裁判事の国民審査の場合は最高裁判事が各自街頭演説で信任を呼びかける、ポスターをはり出すなどの信任獲得のための「運動」は見たことがない。とはいえ、最高裁判事はそれぞれに個性を持った人間であり、その思想信条によって社会や政治にも大きな影響を与える。今回は夫婦別姓と一票の格差について、審査対象の11人の判事の合憲・違憲の考え方が信任投票のための検討材料として示された。中でU判事は11人のうち唯一人、夫婦別姓認めないのは違憲、2019年参院選一票の格差は違憲と表明された人と紹介されていた。そこからはリベラル派判事の人物像が浮上る。

ところで、U判事といえば、2009～11年の公文書管理法の成立施行以来今日まで、この法律に深く関与してきた行政法の専門家だ。この人とは直接の面識もあり、筆者にとってはお世話になった法律家である。しかし、公文書管理法が成立し

て日も浅いころにある会合で公文書管理法に罰則規定がないことにつき質した。対する氏の回答は筆者の脳裏に突き刺さった。氏は公文書管理法に罰則規定を設ける必要はない、公務員倫理法で規律できるという考えを示されたのである。

公文書管理法という法律を、公文書管理という事務を行う人員（大半は公務員）に順守させるには、罰則は不可欠、という筆者の信念とU氏の考え方は、まさに正面衝突であった。今回、国民審査対象となる最高裁判事の中にU判事の名前を見て、10年前に筆者の脳裏に突き刺さった絶望感がよみがえった。この10年間、公文書管理法がどのように運用されてきたのかは、モリ・カケ・サクラ等々で証明されてきた。10年前の筆者の絶望感はその後のモリ・カケ・サクラ等々の不祥事により確かな絶望であったことが具体的に証明された。その基礎を作ったU判事、筆者は今回の国民審査に際し、意を決してSNSを通じ、U最高裁判事には×印をという呼びかけを行った。記して筆者絶望の記録をとどめおく。

国際資料研究所 小川千代子

おもな内容

国民審査への呼びかけの記録……………1
散歩道・屋敷墓地／川崎市市民ミュージアム展示／消息……………2

DJIレポート No.126 20211110

文献紹介／あしあと／活動……………3
巻末随想・公文書館と文書管理／早朝散歩／他……………4

【アーキビストの散歩道①】 ■バス通りウラの「屋敷墓地」■

◆見知らぬ土地に引っ越して…

現在の住所に移り住んでもうじき 20 年になる。20 年前、越してきたばかりの頃、知合いは一人もなかった。近所の西友でレジに並んでは、友達が欲しいなあと、他の買い物客をぼんやりと眺めては、この人は、あの人はと、心ひそかに多分ご近所だろう人々に友だち探しをしていた。しかし、これは不成功。スーパーでは結局お友達はみつからずじまい。寂しい日々だった。

◆バスの車窓に見える墓地は昔の屋敷の近く？

その頃、私はいつも家から最寄りの JR 駅まで路線バスを使っていた。車窓から時々、バス通りから少し引っ込んだところに墓地が見えた。魚屋さんの裏とか、駐車場の向こうとか、数か所に墓石が見えた。今は住宅地に囲まれているが、かつては畑の一角が各家の墓地だったのだろうか。

そういえば、農村部の親戚を訪ねた時、家の前の畑地にその家の墓地があった。大昔に夭折し土葬された幼児が「もう溶けちゃって、見当たらない

かった」とはその家のおじいさんの話。そうか、溶けちゃうんだ。私はひどく納得していた。

◆散在する墓地と地域への絆

ある時「屋敷墓地」という言葉を耳にした。すぐに、農村部の親戚の家の前の墓地と共にバスの車窓から見えるいくつかの墓地を思い出した。あれこそ今日に残る屋敷墓地だろう…。

昨今運動不足に悩んだ私は、時々バスに乗らずに駅から徒歩 30 分ほどの道のりを散歩するようになった。駅からすぐに住宅街の生垣が続く。その坂道を歩くと、10 分ほどでいつものバス通りになる。何度か歩くうちにバスの車窓から見えた墓地の一つに行き当たった。地元旧家の名前が刻まれた墓石、江戸時代初期から今日までが刻まれた墓誌など立ち並ぶ。墓石は古くて風化の激しいものも、ごく最近建立されたものもある。葬儀に参列した方の名前が刻まれた墓誌を見た時は、筆者自身が過ごした約 20 年のこの地との絆を感じた。地域の屋敷墓地は郷土史の基本資料だ。(ち)

【アーキビストの散歩道②】 ■川崎市市民ミュージアム被災展示■

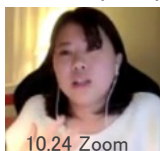
10 月 7 日、東海道かわさき宿交流館まで車でお出かけ。隣接駐車場があるから、とても楽チンでした。お土産はボケ封じ飴、袋には古希から後 111 歳までのナントカ寿七種類の説明があった。今日のお目当ては三階の川崎市市民ミュージアム被災後活動報告展一救う過去、つなぐ未来。展示会期は 10 月末まで、無料。被災収蔵品レスキューの記録集配布があって嬉しい。かなり専門的内容だが、会場で見られるこの間の被災後活動記録動画は約 30 分、思わず見入ってしまった。内容は 1967 年のフィレンツェ水害を彷彿させる。この動画は市

民ミュージアム HP で公開されている。チラシにある市民ミュージアム講座(オンライン)もある。水害の教訓を伝えようとする意気込みは素晴らしい。しかし、河川敷という立地でありながら、地下に収蔵庫を設けるといふ、当初の建物設計思想が心底悔やまれる。資料保存はまず防御、資料保存施設なら水害が想定される立地を避けるという防災への道筋は基本中の基本である。こうした設計思想の不存在は人災というべきだろう。なお交流館二階にはかわさき宿の展示と記念撮影コーナー、一階にはお土産コーナーがある。(ち)

◇◆◇アーキビストの消息(順不同)◇◆◇【凡例:●個人■機関】

●David Fricker 氏 9 月 3 日、オーストラリア国立公文書館の事務局長の任期が今年 12 月末で終わると発表した。ICA 国際文書館評議会会長及びユネスコ世界遺産委員会副委員長は継続する。

●金子彩里香さん、祝！UBC 大学院修了



2021 年 10 月 24 日、平野泉さん主催 Zoom 金子さんを囲む会でお話を聞いた。UBC での 3 年間の勉強を終え卒業された金子さんは、勉学の日々＝今日の記録保存と記録管理の実務教育の実態を生き生きと語られた。Duranti 先生は著書を読み上げるような授業をされたというエピソードは印象深い。金子さん、平野さん、皆様、貴重な機会と情報をありがとうございました。

●荒井 由希子氏 ILO アルゼンチン事務所代表に

3 月 1 日 ILO アルゼンチン事務所代表に着任 ジュネーブの ILO からご栄転、コロナで 9 月に



やっと上陸された。2015 年にジュネーブからの帰途機内隣席で雑談、「2013 年には本業を休職して東京 2020 オリパラ招致に参戦した」と伺う。「専門家=そのスジの究極のオタク」との総括に感激。翌年夏には、ジュネーブで再会を果たした。益々のご活躍ご健勝ご多幸を祈念致します。(写真・朝日新聞記事引用)

朝日新聞記事: <https://www.asahi.com/articles/DA3S14823338.html>

任地近隣書店動画: [El Ateneo Grand Splendid 20 años - YouTube](https://www.youtube.com/watch?v=ElAteneoGrandSplendid20anos)

■佐藤印刷株式会社の移転・合併

11 月 1 日付合併先:株式会社グラフィカ・ウエマツ
〒161-0033 新宿区下落合 4-21-19 [03-6915-3835](https://www.uehama.co.jp)

メールアドレス:2021年内今までのもの有効。

旧:佐藤印刷株式会社

〒150-0001 渋谷区神宮前 2-10-2 03-3404-2561

★佐藤印刷の村越紀明さんはじめ社員の皆様には 1993 年 DJI 設立以来、本誌 DJI レポートはじめ、当所のあらゆる印刷物製作でお世話になりました。多謝。

☆本コーナーへの皆様のご協力に心からお礼申し上げます。(ち)

●やぶにらみ文献紹介●◆▼●◆ ●図書◆論文▼逐次刊行物■その他●◆▼

■福田元首相、文書改ざんを批判 講演で「法理念覆す」『京都新聞』2021.7.1. 18:46 記事(部分) 福田康夫元首相は 1 日、東京都内で開かれた国立公文書館 50 周年の記念式典で講演し、森友学園を巡る財務省決裁文書改ざんに関し、きわめて遺憾な問題…～残念、FB 引用ここまでです～

■「行政文書は政策決定の検証で大切」 福知山公立大・井口学長に聞く公文書残す意義『京都新聞』2021.7.2 13:00 記事(部分) 発生から10年がたった東日本大震災では多くの公文書が津波や地震によって失われた。地域の歴史や文化、行政の政策決定過程などを記した文書や資料を災害から守り、継承していくためにはどうすればいいのか。福知山公立大の井口和起学長(81)に聞いた(ここまで、以下は有料)～残念、FB 引用ここまでです～

●渡辺延之『歴史認識 日韓の溝』、『関東大震災「虐殺否定」の真相——ハーバード大学教授の論拠を検証する』(共にちくま新書)

ジャーナリストの渡辺延志氏は今年、虐殺の当事者

である「自警団」とは一体何者なのかを追った『歴史認識 日韓の溝』、『関東大震災「虐殺否定」の真相——ハーバード大学教授の論拠を検証する』(共にちくま新書)を立て続けに出版したとメールで連絡をくださった。「正しいと信じて疑うことのない自分の考えが、どのようにして成り立っているのか、その出自と来歴を問い返すことです。日韓ともに、そろそろ互いに自分の足元を見つめ直してもいい段階を迎えているのではないのでしょうか。私自身が、今回調べてみて初めて気づいたことがばかりでした。私の知らなかった歴史がそこにはあったのです。」

いささか論が飛躍するが、氏の「知らなかった歴史がそこにはあった」とする視点は、資料の不存在に対する筆者のアプローチと重なる。「資料がない」ことを掘り下げていくと、必ずその背景情報で資料が存在していたかどうか浮き出てくるし、それがわかれば資料の存在と不存在の間の社会政治の軋轢も見える。それが、筆者にとっての記録の面白さだし、筆者がアーカイブ・オタクを続ける「キモ」でもある。(ち)

●千代子のあしあと●◆▼●◆ ●図書◆論文▼逐次刊行物■その他●◆▼●◆

▼DJI レポート No.126 20211110 2021 年 11 月 10 日 up, 4p. PDF 国際資料研究所 www.djichiyoko.com

■またいとこのブログ 放談 Tomoko&Chiyoko フランス在住 Tomoko との「放談」ブログ、休刊。 <https://mataitoko.blogspot.com/>

■『東京大学文書館紀要』(前身タイトル『東京大学史紀要』含む)および『東京大学文書館ニュース』(前身タイトル『東京大学史料室ニュース』含む)に掲載された拙稿が、東京大学学術機関リポジトリにも登

録されると 7 月 1 日付、東京大学文書館長名の事務連絡を得た。登録対象は既に東大文書館ウェブサイトで公開中(下表)。1983～87 の足跡、懐しい。

●拙著『アーカイブ基礎資料集』が図書館・研究機関向け電子書籍として発売されることが、9 月出版元である大阪大学出版会から書面で通知された。書籍(紙版)を底本とした PDF 形式で作成、丸善雄松堂や紀伊國屋書店などを通じて発売予定とのこと。皆様には御最員のほどよろしくお願い申し上げます。

DJI 国際資料研究所の主な活動

2021 年 7 月 21 日～2021 年 11 月 10 日

<執筆> 上記「千代子のあしあと」参照

<主催>

7 月 31 日 zoom 湘南 BBQ 6 名

<出講>

10 月 19 日(対面)、10 月 26 日、11 月 9 日(オンライン)、東京学芸大学「博物館資料保存論」

<参加>

5 月 17 日 デジタルアーカイブサロン オンライン
7 月 24 日、8 月 28 日、9 月 25 日、10 月 23 日東海岸 3 丁目町内会役員会 市民の家 藤沢市、神奈川県
8 月 5 日 UNHCR アーカイブ課長らと海外アーカイブボランティアの会メンバー顔合わせ、Zoom 緒方アーカイブについて

8 月 13 日 寒川文書館運営審議会書面会議

9 月 11 日 シンポジウム「公文書管理法後の自治体と文書管理」主催・自治体アーカイブズ研究会(代表者宮間純一) 共催・中央大学政策文化総合研究所、Zoom

10 月 6 日 防犯防災まち歩き 東海岸 3 丁目町内会、藤沢市、神奈川県

10 月 10 日 旧交を温める会、Zoom

10 月 24 日 金子さんを囲む会 主催平野泉さん Zoom
カナダ・ブリティッシュコロンビア大学 UBC での 3 年間

の体験(本誌 2 頁消息記事参照)

11 月 7 日 Vera (ITU Records Manager; GVA) と海外アーカイブ・ボランティアの会との交流会 Zoom

<見学>

9 月 29 日 東京藝術大学奏楽堂、東京藝術大学みろく東京都庁舎の変遷飯田橋東京都区政会館ロビー

10 月 7 日 東海道かわさき宿交流館川崎市市民ミュージアムの被災と救出展示見学 川崎市

10 月 29 日 東京都公文書館見学、国分寺、東京

11 月 2 日 松本市文書館見学、長野県、学習院大学院生見学会に合流

11 月 2 日 オープンガーデン、松本市中山、長野県

<その他>

7 月 26 日、8 月 2、9、23、30 日、9 月 6、13、20、27 日 10 月 4、11 日、11 月 1、8 日ルーマニア語のお稽古オンライン

8 月 28 日、9 月 24 日、10 月 23 日曙さんと珈琲館ランチ

9 月 1、4、8、11、18、21、28 日 整形外科物療

9 月 11 日胃カメラ検診、18 日結果問題ナシ、東海岸 Cl.

9 月 17 日 三崎館本館昼食会、神奈川県三浦市

9 月 24 日 紀伊國屋書店資料整理オンライン相談 2h

10 月 14 日 東京学芸大学 ICT センターで WebClass 使い方研修

10 月 27 日 株)カネカ東京本社挨拶、東京六本木 //

■ 巻末随想

■ 公文書館と文書管理を考える

最近Uターン移住された方から県レベルの公文書館設置を巡るメールをいただいた。そこで、筆者の返信をここに紹介したい。「お会いになった県議の方は大変ご熱心ですね。面談5時間という実績によく表れていると拝察致しました。ところで、県議会では公文書館設立をめぐる議論は現在どのような段階なのでしょう？ 仮にこれから素案作成段階であれば、あらゆる側面について理想像を示すべきでしょう。例えば建物のあり方であれば、建物自体は堅牢かつ保存環境が整備され、資料の収容能力が向こう50年以上の余裕がある、利用者にとってアクセスがよい、などなどの条件が満足されることが望まれます。既存歴史的建物の転用は、新設に比べ費用面では必ずしも安くなるものでもなさそうです。私が関わった宮崎県文書センターは、歴史的建物の転用でスタートしましたが、県庁隣接の敷地であったため、開館20年程で文書センターの組織と資料は近隣のオフィスビルに移転、歴史的建物は新県庁隣接地に移築されたそうです。(写真①、②)



公文書館にかかわる制度整備は早急に行われるべきと考えます。制度の中身は地域によって少しずつ違うのが自然だと考えますが、金のかからぬ公文書館整備構想を組み立てるには、既存の文書管理制度を踏まえた現用公文書管理制度と、非現用歴史公文書等の保存利用のため公文書館設置制度の検討が必要でしょう。この場合、現用公文書管理制度を長期(永年)保存文書のすべてに適用し、非現用歴史公文書等の存在を概念上排除しようとする考え方も論理的にはあり得ます。しかし、現用公文書があと30年増え続けた場合を想定するなら、すべてを現用扱いし続けることは、実務上無理であることは、早晩物理的に証明されるものと推測されます。仮に現状は全てが現用文書としてしかるべく管理されているとしても、文書は日々増加の一途をたどるのは定理です。あと30年、あるいはあと50年、現在の増加率で文書が膨張していくとすれば、現在どれほど完璧な文書管理が行われているとしても、管理対象の総量が現状の2倍になれば、収蔵庫の容量は単純に2倍を要することになりますし、2倍になった資料の管理に要する労力は概ね倍数を乗じたほどのもの(分量が2倍になればそれらを適切に管理するための労力は $2 \times 2 = 4$ 倍)になります。級数的に増加する資

料管理労力の合理的削減のためにも、多すぎる永年保存文書は公文書管理法に沿って一定割合で歴史公文書等に指定し、順次非現用文書として公文書館へ移管し、非現用文書としての管理に委ね、国民共有の知的資源として保存管理利用に供するのが現代の合理的な考え方だと思います。」

① 旧宮崎県文書センター

度が整備されることを祈る。

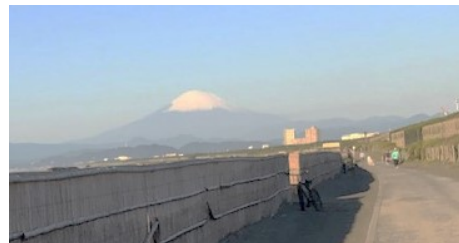
■ 早朝散歩

8月半ばから散歩をすることにした。近所の割と広い公園の周回散歩コースを利用している。公園内の路面に1kmとか2kmとか距離が表示されているのが便利だ。広い駐車場がコロナの緊急事態宣言で閉鎖中は「広場」と化した。駐車場の西端にはサーファー用のシャワー設備がある。周回道路を歩く人、走る人、犬と散歩する人、子連れで保育園出勤途上のパパ、公園の中はいろんな人が行きかう。ザッザッと走る3人か4人の若者たちとすれ違ったと思ったら、今度はむこう側に差し掛かった時また同じ集団がやってきた。その走りようはなんだか「戦い」のような迫力だった。

別のあずまやのあたりでは、ラジオ体操のグループがいる。どういう訳かこのグループには女性がとても多い。体操が終わると歌を歌うプログラムもあるらしく、ある日は「ウサギ追いし♪」が聞こえた。散歩を終えようかという頃になると、この公園管理事務所に出勤してくる人々がワラワラと専用駐車場や駐輪場にやってくる。結構な人数の人々が公園の管理に従事しているらしい。

レジ袋を手にしたボランティアのオジサンとは、行き会うたびに挨拶を交わすようになった。オジサンは公園のあちこちに放置されたゴミを一つずつ拾って回っている。だから、園内にプラゴミなどはほとんど見られない。実に気分が良い。

このほか、近隣に広がる砂防林の緑地とか、交番脇の小さなお社の八大龍王様とか、今まで知らなかったご近所の風物にふれる機会が増えたのは、この早朝散歩のご利益に違いない。そしてもう100メートル足を延ばすと海岸砂浜相模湾、左に江の島、右に日本一の富士山の姿があることを発見、毎日が豪勢になってきた。



■ 蛇足 3か月毎に発行予定が、だんだん守れなくなってきた。次号は来年3月？ 皆様よいお年を！(ち)